

議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。

8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） おはようございます。通告に沿って質問をいたします。

質問をいたす前に市長をお願いをしたいことと、私の考えを申し上げたいと思います。

3月議会において、市庁舎移転問題に関しては多くの市民が移転内容を十分に熟知した方ばかりではなく、十分な説明を果たしていなかったのではないのでしょうか。しかしながら、市民から負託を受けた市民の意見の代弁者である、市民に雇われておる議員一人一人が民主政治の中で採決の結果、移転することに決定したわけであります。私としてはこれから新庁舎が完成に至る間の諸問題について、今後、執行部の提案には賛同できることは一緒になって協力する。そして、市民の意見も聞きながら、しっかりと精査し、チェック機関として役目を果たしていきたいと思っております。

市長としても安芸市の将来に向けて、今まで以上に重い荷物を背負ったことになったと思います。と申し上げるのは、市長は庁舎高台移転により、1つには地震・津波による被災後の市民への職員による迅速な救助隊を、より早い復旧復興に取りかかることができるかということで移転を進めてきたわけであります。一方、多くの市民が心配されていることは、町が加速して衰退していきはしないか。既存の町の人たちが、市役所だけが移転して取り残されたと思っている住民に対して、市長は庁舎移転への発揮したエネルギー以上に今後の安芸市の発展のためにより力強く計画実行の旗振りをしていただきたい。取り組んでいただかなくてはなりません。市民の皆さんが、市役所が移転したことであらゆる面で心配したが、町もにぎやかに元気になりよかったという声が聞かれる状況を必ずつくっていただきたいことを申し上げ、質問に移らせていただきます。

1番、市道の整備と適正な管理について。安芸市の交通基盤の基本政策である市道の整備と適正な管理について質問を進めてまいります。

（1）のあき病院から総合運動場、前から球場と言うんですけれども、総合運動場を結ぶ連絡道について。あき病院から総合運動場に至る連絡道の申請については、前市長当時より、早くつくりたいという考えも聞いておりました。あれから8年余り経過していることになることと思

ますが、昨年の議会での桜ヶ丘町への庁舎移転の提案時あわせて連絡道路も急がれているように思いましたが、この連絡道路は庁舎に関係なく南海地震に備えるため必要であります。私も平成27年12月にこの件について2回目となる質問をいたしました。当時の建設課長、今は副市長でございますが、質問に対して答弁をいただきました。抜粋して読み上げさせていただきます。

私の質問は、実施計画26・27・28年に上げておりますが、経過について質問をいたしますという質問内容でありましたが、現在副市長、当時の課長は、「お答えいたします。連絡道路でございますが、県東部の災害拠点病院に位置づけられております、あき総合病院と安芸市の防災拠点となる県東部の地域拠点及び広域医療搬送拠点に位置づけられておる安芸市総合運動場を結ぶ、防災対策上必要不可欠、重要な道であります。」と答えていただいております。以上、すばらしい決意のすばらしい答弁でありました。総合病院周辺が県東部の地域拠点及び広域医療搬送拠点となるとのことですが、お尋ねいたします。

どのような組織でどのような拠点として活動するのか。計画についてお伺いいたします。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 お答えします。

高知県は災害発生後、応急救助機関や医療救護チーム、支援物資等を受け入れ、速やかな応急対応を行うため、総合防災拠点を開設し、運営を行うことを地域防災計画に定めています。

お尋ねの安芸市総合運動場は、その防災拠点の一つである地域拠点に位置づけられておりまして、広域医療拠点、また陸上自衛隊ベースキャンプ、ヘリポート等を配置する計画となっております。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） 東部の総合拠点となるわけですね、高知県東部の、含めたもので。甲浦、東洋町までの関係ですか。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 東部としましては、安芸の総合運動場と室戸市の総合運動場、2つとなります。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番（吉川孝勇議員） わかりました。

何といたっても拠点はあるわけですが、大勢の自衛隊を含めて集まっていいただいて、人の命を守ってもらうということになると思いますが、人の命をつなぐためには、やはりまず水ですわね。飲み水が不可欠であります。球場周辺で災害時に十分な水を確保することができるのか。お伺いいたします。

○小松文人議長 危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長 御質問に際しまして、まずその拠点となります安芸市総合運動場にはどのようなものが備蓄されているのかからちょっと御説明させていただきます。備蓄しているのは、非常用通信設備やパソコン、カメラ等の事務用機器。発電機、コードリール等の非

常用電源設備。感染者隔離用テント、タンカ、車椅子等の医療用資材を、県が整備した資機材倉庫等に保管しています。

御質問の水につきましては、まず、県が安芸市、田野町、安田町、馬路村、芸西への配給用として、2リットルのペットボトル4,602本を備蓄しておりまして、市としましては、避難者用として2リットルのペットボトル3,000本を市の備蓄倉庫に備蓄しております。その活動の基本としましては、高知県職員及び応急救助機関、医療救護チームの各部隊は、水、食料は持参する計画となっております。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　わかりましたが、ペットボトルでいろいろ対応するということですが、よく考えてみてください。そういう災害時、大勢の人が何も持たずに来て集まるとか、自衛隊初めそこに運んで、自衛隊がヘリコプターで運んでくる被災された方もおと思いますが、やはり水はペットボトルというような段階ではなくて、そこで、あそこの球場として吸い上げる。

当然、安芸市の水道は役に立たなくなるのではないかと思いますよ、地震が揺れば。球場のところで井戸を掘るとか、そのような水を確保することは今から前もって取り組むことが大事じゃないかと思いますが、井戸を掘ったりするような、水を確保する。ペットボトルではなくて、する意思はあるのかないのか、お伺いします。

○小松文人議長　　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　　現在、総合運動場に地下水をくみ上げる施設を整備する計画はございません。その対応につきましては、検討しなければならないことですので、ちょっと今明言はできません。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　これは安芸市独自で考える問題ではないです。やはり県も一緒になって、県にもどうしても水道をここへつくりたいと、何とかしてくれんかという要望はどんどん出してやるべきでないかと思います。人の命を助けるために、守るためのところですから。県にぜひ相談して、協議をして、つくってもらうような方向に進めてもらうことをお願いしておきます。

特に危機管理課は、南海地震に対する担当課として市役所の先頭に立って頑張っておられますけれども、今後についてもいろいろな取り組みの中で国や県からの方針、提案にとどまらず、今まで以上に安芸市の地域に沿った自治体としての独自の取り組みも進めていただきたいことをお願いいたします。

それでは、先ほど答弁は読まさせていただきましたが、副市長、副市長は今でも連絡道路が重要な道であることに変わりはないのか、お伺いします。

○小松文人議長　　副市長。

○竹部文一副市長　　御質問の道路につきましては、先ほど議員のほうから御説明もございま

したし、また私が平成27年12月議会で答弁した紹介もございました。この道路につきましては、大規模災害発生時等におきましては、県東部の広域医療搬送拠点となる、あき総合病院と地域拠点となります総合運動場を結ぶ道路でございます。現在におきましても防災対策上必要不可欠かつ重要な道路であると認識しております。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　前、答弁いただいた感じと変わってないっていうこと、もう一歩進んで考えていただきたいことではありますが。

それでは次に、昨日、高知新聞を見ていますと、18日午前10時過ぎに新潟県で震度6強の地震が発生しております。テレビでも相当報道されておりましたが、今言われてることが、南海地震はいつ来てもおかしくない状況ではないかと思えます。そこで、副市長は南海トラフ大地震がいつごろ起こると思ってるのか、考えをお願いします。

○小松文人議長　　副市長。

○竹部文一副市長　　お答えいたします。

南海トラフ巨大地震はいつごろ来るかという御質問でございますが、国によりますと、南海トラフ地震の発生の予知は困難とされておりまして、私にもいつ発生するのかわかりません。しかしながら、政府の地震調査委員会では、今後30年以内に発生する確率が70%から80%としておりまして、先ほど議員の御説明にもございましたが、昨夜、新潟・山形県地方で震度6強という大きな地震が発生しました。海岸の沿岸部では津波の注意報も出されたところでございます。南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくない状況であると思っております。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　私も副市長の言われるとおり、そのとおりだとは思いますが。専門家でも、誰もわからないのが実態であり、あす起こるか、1年先になるか、わからないのが地震であります。市長のいつも言っているように、市民の命を守る。これは当然である。市民の命は市役所の高台移転だけで済むものでもなく、スピードを持ってありとあらゆることに取り組んでいかななくてはなりません。その1つにこの連絡道路も、市民の命を守ることに欠かせないものだと私は思っております。

③の平成27年12月当時、副市長は、現在としても市道として整備することにはしていますと申ししておりますが、今もその考えに変わりはありませんか。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えいたします。

市道として整備する方針として、平成29年9月議会におきまして、あき病院球場線として市道の認定の議決をいただいております。

現在におきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用、本年1月に測量設計業務を発注しております。また引き続き本年度、用地測量業務を発注する予定といたしております。

以上です。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　当時、副市長は、現在は市道として考えておるとかいう気にかかることを言っておりましたが、先ほどからお聞きしてるように、安芸市総合運動場は県東部の災害拠点となるわけであり、あき病院も東部の災害拠点病院として位置づけられています。この連絡道路は県と協議しながら共同でつくる。もしくは、県がつくるべきではないんだろうかと思うんですが、その点どう思うか、お聞きします。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えいたします。

平成24年度以降、県政要望等におきまして、県道としての整備や財政支援について要望を行っておりまして、高知県と協議を重ねてきた経過がございます。県道認定基準などから、当該路線のみでは新たな県道としての認定が難しいということをお聞きしておりまして、それをもちまして市道として整備する方針を固めております。つきましては、平成29年度に国の社会資本整備総合交付金の新規路線として国へ要望し、整備計画への位置づけを行いまして、平成30年度より市道としての整備が承認され、現在に至っているところでございます。以上でございます。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　県との交渉の上そういうことになったということですか。これは私も交渉する当事者ではないのでいろいろ言えませんが、やはり県にも要望は一生懸命行っていると思いますが、やはり安芸市は真面目さ、人のよさのために交渉が弱い、生ぬるいんではないかと思う点もございますが、その点、考えがあればお聞きしたいと思います。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　重ねての御答弁になるかもしれませんが、平成24年度以降、県政要望等を含めまして要望してきた経過の中で、29年9月議会で市道認定をしていただいております。一方で、高規格道路が近くを通ることもありまして、高規格道路の周辺整備という県の補助金を半分もらうような事業にも要望して、採択を得て、現在に至っておりますので、強いて言えば国の補助金も使い、県の補助金も獲得し、市道整備をするということで進んでおりますので、一定県のほうにもお力添えをいただいたのかなと思っております。説明不足がありまして済みませんでした。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　先ほど8番議員のほうから安芸市のやり方は、真面目、人のよさ、生ぬるいという御指摘がございましたが、先ほど建設課長のほうからも答弁いたしましたが、県道の認定基準というのがございまして、それに該当しないので困難ですと、難しい、できませんという回答をいただいております。それは8番議員も議長のとくにひよっとしたら一緒に県政要望へ回ったときにお聞きされているかなという思いもございしますが、そういう経過がございますので、そこは御理解いただきたいと思います。以上です。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 一つ市民を、安芸市を代表して交渉してるわけで、できるだけこれでもかこれでもかという考えで交渉して獲得をしていただきたいと思います。

⑤の問いですが、27年12月において市長の答弁はちょっとだけおくらしていると答弁がありました、あれから3年6カ月も経過いたしました。今後については、平成31年、33年の実施計画書では今年度測量でしたね、そして来年は用地補償ということに上げておりますが、今まで計画が実行できる、延び延びであるとは思いますが、過ぎたことは仕方ありません。今後は地震はすぐそこに来ていると思って、今後必ず計画どおりに進めていくことをお願いしたいですが、しっかりそれはやっていくというお答えをいただきたいと思います。答えをどうぞ。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

昨年11月にお示ししました平成31年から33年の3カ年の実施計画におきまして、31年度、測量設計、32年度、用地補償業務、33年度、引き続き用地補償業務として計画をお示ししております。30年度に着手済みの測量設計業務、先ほど御説明させていただきましたが、に引き続きまして、本年度、令和元年度に用地測量を発注し、以後2年間は用地買収に取り組む計画としておりまして、現時点では予定どおり進捗させていきたい、する計画と見込んでおります。

以上でございます。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 先ほどから何度となく申しておるように、南海地震はいつ来てもおかしくない。そして、安芸市民の命は絶対守らなくてはならないということを考えれば、スピードを持って、早いことにこしたことはありません。できるだけ早い取り組みを、今後、積極的に、このことだけにとどまるわけではありませので、執行部としてもいろいろほかの問題もあるんですけれども、積極的に進めていただきたいと思いますことを申し上げて、次に（2）の観音橋について伺います。

この沈下橋は、現在通行できないわけですが、平成26年8月にも一部被災して、復旧は、27年の5月に復旧されております。復旧工事費が4,200万円余りの工事費でありましたが、また昨年の30年7月、豪雨により被災いたしました。それでは、今回流出した沈下橋には要因が幾つかあると思いますが、被災した状況と全長及び幅について伺います。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

昨年7月豪雨では、伊尾木川上流域の斜面崩壊等が多く発生しておりまして、土砂や倒木が大量に流下いたしましたことで、その流木等が全延長的に橋にひっかかり、川の流れを閉塞させたことで、橋脚や橋桁を被災させたことが原因であります。本橋梁は、橋長58.8メートル、幅員3.6メートルのコンクリート床板橋でございます。被災によりまして、全9径間のうち左岸側の5径間が流出し、その被災延長は33メートルとなります。以上でございます。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 今回の復旧工事が完成すれば、観音橋もほとんど新しくなるということでしたね。生まれ変わることになると思いますが、一安心ですけれども。

それでは、②の復旧費用はどれぐらいかかるのか。そして安芸市としての負担割合、それはどうなのか。お聞きいたします。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

国の査定決定額ベースで申しますと、1億600万円余りとなっております。市の負担額につきましては、激甚災害の指定を受けましたことから、国庫負担率が通常の66.7%から93.4%に引き上げられまして、残りに災害復旧事業債、起債を充当した結果、実質的な負担率は1.0%程度となる見込みでございます。以上です。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 先ほど申したとおり、この沈下橋は平成26年8月10日に被災したわけでありましたが、平成27年5月29日に全面復旧をしたわけで、9カ月でもとどおりになったこととなりますが、今回被災した箇所の復旧については、完成時期、いつごろを見込んでおるのか、いつごろにこの橋が完成するのか。それをお答えください。

○小松文人議長 建設課長。

○大坪 純建設課長 お答えいたします。

まず、26年災の復旧工事につきましては、8月に被災しましたわけですが、工事につきましては、11月の中旬に発注して、翌年5月下旬に完了しております。現在、30年災の災害につきましては、河川管理者であります県と河川協議を行っておりまして、本年7月末ごろの入札に向けて準備を進めているところでございます。なお、完成時期につきましては、現時点では年度内の完成を目指したいと考えております。

一方で、河川内での集中的な工事といいますものは、いわゆる渇水期の施工との制約がございまして、今回の被災は平成26年度の災害よりも被災延長が長く、また台風シーズンをまたぐために、施工中たびたび出水による影響を大きく受けることが十分予想されますことから、工事期間につきましては、流動的とならざるを得ないと考えております。以上でございます。

○小松文人議長 8番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 大きな事業になるわけで、早くといっても順序がありますんで仕方ありませんが、誠心誠意早目に取り組んでいただきたいと思います。

次に、橋の向こう、集落は花地区であります。非常に多分高齢者が多いことと思いますが、集落の現在の世帯数、人口はどれぐらいか、お伺いいたします。

○小松文人議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

平成31年3月31日時点における住民基本台帳上の花地区の世帯数は7世帯で、人口は10人となっております。以上でございます。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　7世帯で10人ですか。ひとり暮らしが多いわけですね。この沈下橋は集落の住民の生活道でも欠かせないものでありますが、今までにも豪雨時には通行できないことがたびたび起こっております。通行できなくなれば、下の有ノ木橋、そして宮田岡を經由して集落に行けますが、何分にも道路幅が狭く、近ごろ車も、軽四でも大きくなっておる状況の中で、狭く危険を伴うと思いますが、今後、この道路を拡幅する、広める、そういうような予定、考えはないのか、伺いたいします。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えします。

県道を管理いたします安芸土木事務所にお聞きしましたところ、御存じかもしれませんが、花地区の下でも一部30年災の災害がありまして、現在、応急工事で対応しておるところなんですけれども、まずは災害復旧工事に優先的に対応していきますということをお聞きしておりまして、その後、奈比賀から宮田岡間につきまして、1.5車線の改良や、すれ違いのための対処工事を対応していくというふうな回答を得ております。報告申し上げます。以上です。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　ちょっとつけ加えさせていただきますが、国道、県道であれ、安芸市としては住民が生活する過程の中で、やはり安心して安全に暮らせるための責任もあるわけで、国道、県道、市道にかかわらず、責任を持って取り組んでいただきたい。沈下橋ではなくして高い橋にすれば問題解決になると思いますけれども、そうもいかないのは現実でしょう。もう一度申し上げますが、集落の住民や通行される人たちが安全に安心して通れる状況を確保していただくことをお願いしておきます。

最後にお聞きします。日ごろ市民から市役所への市道や河川の要望、相談などの要請に対して、話を聞くことで終わりではなくて、できる限りの範囲内で結論、経過を必ず市民に伝えること。連絡、返答する。わかりやすく申しますと、市民から課長に「あそこの道がでこぼこになった。直してくれ。」という相談があれば、当然即座に現地へ行ってみると思いますが、その上に、申し込んで来られた方とか、地域の人たち、後々これはどういう経過でどうするのか、そのまま置いておくのか、修理はこういうふうにしていくという返答を必ず電話なりを聞いて、していただきたい。それは多分、建設課はやっておると思いますが、その点どんなに考えますか。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えします。

日ごろの御要望等に対しまして、できるのかできないのかとか、あるいは建設的な話をお答えさせていただくように努めております。30年度は災害等がございまして不十分な点もあったかもしれませんが、日ごろの業務につきましては、できるだけ御要望の皆様方にお答えできるよう詰めておるつもりでございます。

また、議員を通じて御協力いただくことも多々あつておろうかと思いますが、御理解いただき

たいなと思っております。以上でございます。

○小松文人議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8　番（吉川孝勇議員）　現在は言いませんが、ナシのつぶてとか相談してんのに全然返事がないとか、全然直らんとかいうような意見も市民からはいろいろ聞いてきたわけで、そのことをお願いしていますが、今後については課長の権限で部下にもそういうことは必ず徹底して目を配っていただきたい。市民はどうしても直せとか、どうしようということではなくて、これがどうなるかいうことを知りたいわけです。来年になるか再来年になるかわからんけど、そういう申し出たことに返事を知りたい。それに返事をする。精いっぱいの努力をした結果を返事すること、これをひとつ徹底していただきたいと思います。このことは建設課に限ったことではなくて、どこの課においても要望、問い合わせや相談事は素早い返事を伝えと。市民に伝えることを守っていただきたい。ひとつこの点をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○小松文人議長　　以上で、8番吉川孝勇議員の一般質問は終結いたしました。

7番　山下裕議員。

○7　番（山下　裕議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。

1、防災対策について。（1）豪雨災害の復旧状況について伺います。

昨年の西日本豪雨災害から1年になろうとしていますが、被災者の皆様に対しましては、再度お見舞いを申し上げます。安芸市としては災害復旧に全力で取り組んできたことと思います。特に、担当課の職員の皆さんは不眠不休とまではいなくても、大変な思いで職務をこなしてきたことだと思います。本当に御苦労さまです。

それでは、その後の復旧計画は予定どおりに進んでいるのか伺います。

まず、道路災害として、市道、林道、農道の災害件数、金額、発注件数、完成件数、進捗率、最終完成予定を伺います。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　建設課のほうからまずはお答えいたします。

建設課が所管します公共土木施設におきましては、国の査定を受けた30年発生災害は、申請総件数142件で、うち道路災害は98件、査定決定額は25億2,406万9,000円でございます。現時点、発注件数31件、うち完成件数3件、発注率は31.6%でございます。

全ての道路が復旧するのはいつごろを見込んでおるかとの御質問であったかと思いますが、現時点、最終の完成期限につきまして具体的に申し上げることは非常に難しいものがございます。現在の方針としましては、年度内に全箇所を発注する計画を持ってしておりまして、入札に向けて引き続き、順次、設計・積算に鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○小松文人議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

農林課の所管します農道及び林道につきましては、国の査定を受けました30年発生の災害は、